

\*\*\* 記 事 \*\*\*

例会記録

平成十六年六月例会

平成十六年六月二十六日

順天堂大学医学部

一、日本各地に残る江戸時代・明治時代初期の薬箱

中村輝子、遠藤次郎、ヴォルフガング・ミヒェル

一、産婆が書いた通俗衛生書『産前産後衛生心得』（明治三五年刊）について

平尾真智子

七、八月例会 休会

例会抄録

産婆が書いた通俗衛生書『産前産後衛生心得』（明治三五年刊）について

平尾 真智子

産婆と看護婦は同じ女性の医療専門職であるが、日本の場合、異なる発生、職業化をたどっている。それぞれ独立した職業であるが、産婆の歴史と看護婦の歴史は相互に関連があ

る。産婆規則の構造は看護婦規則に影響を与えているし、両者の教育は産婆看護婦学校として同一の場所で行なわれることが多かった。看護婦規則制定後、看護婦規則改正の動きがあったが改正にはいたらなかった。同様に産婆規則改正運動も行なわれているが改正にはいたらなかったという似たような経緯をたどっている。

専門職としての主体的な活動を見てみると、看護婦自身が書いた看護書は明治二〇年代に三冊（一冊は翻訳書）あることが判明している。初期産婆教育に用いられ医師によって書かれた本の紹介は『看護史』（医学書院系統看護学講座別巻九）に載っているが、産婆自身が書いた本はあるのか疑問に思い調べてみることにした。その結果、明治期に産婆が著者になっている本を一冊見つけ出すことができたので報告する。

産婆は女性の医療職としては最も早く法的な整備がなされた。明治七年の医制に身分が規定されているし、産婆の教育は明治九年に開始されている。その後各府県で産婆規則が公布され、明治三二年に勅令産婆規則が発令されている。登録産婆数は明治三四年で約二万三千人である。

『産前産後衛生心得』は明治三五年に発刊された。表紙に記された著者は中央看護婦会長松本安子である。表紙には「東京中央看護婦会蔵版」、裏表紙には「中央看護婦会蔵版」と記されている。この看護婦会に関しては、明治三十一年の『中外医事新報』に中央看護法講習所の規則が載っているが、この講習所に付属している中央看護婦会のことと思われる。緒言